

平成17年9月6日大水害

あれから10年

>17<

教訓は生かせるか

パネルディスカッション

「災害の教訓を生かす」

自助・共助・公助

【杉尾】では次に、大塚さん、延岡河川国道事務所でもいろいろと苦勞があつたんじゃないかと思ひますので、そこをご紹介ください。【大塚】今回のシンポジウムの参加に当たり、記憶を呼び起こすために当時の日記を読み直したところです。そうしますと、平成17年9月の台風14号に対する事務所の危機管理態勢は、9月4日より注意態勢に入っておりまして、全職員は9月5日から3日間、昼夜を問わず防災対応に当たっていました。

五ヶ瀬川の出水状況



大塚法晴氏

延岡河川 3日間、昼夜問わず対応 国道事務所

6日、計画水位超え 非常に危険な状態に

間で記録的な豪雨をもたらししました。

そのため、五ヶ瀬川の主な観測所では、9月5日午後3時から次第に水位が上昇し、翌6日午前0時には全ての観測所で警戒水位を突破しました。同日午前10時30分ぐらいから正午にかけて、最高水位が計画水位を超えて非常に危険な状態になりました。

延岡市内は、床上浸水が1315戸、床下浸水が399戸に達する甚大な被害が発生しました。このような状況下で

延岡市内は、床上浸水が1315戸、床下浸水が399戸に達する甚大な被害が発生しました。

ございますが、当時の洪水時の情報収集については、出張所職員からの現地の情報収集のほかに、約2キロ間隔で洪水時の河川巡視に関する協定を地元業者と事前に提携しており、河川巡視並びに被災箇所状況把握等の情報収集に努めておりました。



延岡市内の川中地区も所々が浸水した（平成17年9月6日午前11時30分ごろ、大貫町）

外水被害への対応については、消防団の方から越水についての詳しい説明があつたので省きますが、このときは道路で備蓄していた大型土のう等も投入するよう、大量な資材が必要になってきたので、平常時から水防資材の備蓄の必要性を痛感しました。

後日、延岡水防団のご協力で、当事務所職員と合同で、越水した

河川について改めて土のうを再構築したことを覚えています。さらに、平常時から備蓄の必要性を痛感しましたので、河川区域内に可能な限り水防資材の備蓄を行いました。また、内水被害への対応については、事務所保有の排水ポンプ車1台で対応していましたが、早期の排除のため、九州地方整備局各事務所の排水ポンプの出動要請を行いました。

当時は東九州自動車道および北方延岡道路も開通しておらず、九州縦貫道、国道10号、国道218号も台風の被害で通行止め区間が

発生してしまつたので、一時期、延岡は陸の孤島状態でした。そのため、迂回（うかい）路を経由するなど到着が遅くなりましたが、14台の排水ポンプ車が稼働したことにより、一日でも早い内水排除に寄与できたと思っています。

コーディネーター
杉尾哲（宮崎大学名誉教授）
パネリスト
首藤正治（延岡市長）
図師雄一（宮崎県土整備部長）
大塚法晴（元延岡河川国道事務所長）
森川幹夫（九州地方整備局河川部長）
猪狩信浩（NPO法人宮崎県防災士ネットワーク理事長）
福島宏一（元延岡市消防団長）
亀長馨（元北方町川水流区長）

防災・減災を考える
シンポジウムから――